

令和8年度 米沢市脱炭素先行地域づくり事業補助金 昨年度からの主な変更点および注意事項について

【主な変更点】

	昨年度	令和8年度
エアコン・エコキュートの補助上限額	エアコン : 10万円 エコキュート : 30万円 ※ECHONET Lite 規格に準拠した設備を導入し、I初ギ-マネジメントを行うことで3万円上乗せ	エアコン : 13万円 エコキュート : 33万円 ※ECHONET Lite 規格に準拠した設備の導入及びI初ギ-マネジメントを行うことが前提条件
エアコンの受付方法	抽選	4.17 修正 令和8年度も「抽選」とさせていただきます。
先着の申請時の受理について	不足書類があった場合でも受理をし、後日不足書類の提出を依頼するケースあり。	手引きに記載している提出書類のうち1つでも不足があった場合は受理できません。 (事前の十分な確認をお願いします。)
撤去費(処分費)	既存設備の撤去に係る費用は補助対象外	既存設備からの更新: 取り外し・処分が新設の設備の設置にやむを得ず必要である場合、必要最小限度の範囲の取り外し及び処分費用は補助対象 新規設備設置: 必要最小限度の範囲の処分費用は補助対象 ※ただし更新・新規ともに、処分にかかる内訳の明細書類やマニフェスト(産業廃棄物管理票)の提出が条件
申請者による手続きの簡略化	①交付申請 ②実績報告 ③補助金請求	①交付申請 ②実績報告(補助金請求を兼ねます) ※実績報告書に口座情報入力欄を追加(併せて通帳の写しを提出)

【注意事項】

◆設備導入にあたって、複数見積等により価格比較を行いましょう！

見積書の提出は1社分のみとなりますが、複数見積等により価格等の十分な検討を行ってください。

◆再エネ100%電力への切替の事前確認、交付決定通知後すぐの切替手続きを！

電力会社による切替手続きに時間を要するため、エアコン等を設置完了した後に手続きを開始した場合に、実績報告時の書類提出(及びその後の補助金支払い)が遅れてしまうケースが多く見られました。

◆見積書や領収書の内訳明細は、補助対象経費のみで作成してください！

処分費を補助対象経費とする場合は、機器等の個数や部材数を明記してください。

◆実績報告書は遅れずに提出してください！報告期限は次の①②のうちいずれか早い日です。

①工事完了後30日以内 ②交付申請をする日の属する年度の2月末日